

農林水産省改革推進本部第3回の概要

1 日 時 平成21年3月31日(木) 15:30~16:40

2 場 所 農林水産省第1特別会議室

3 出席者

石破大臣（本部長）、石田副大臣、近藤副大臣、野村大臣政務官、井出事務次官、村上農林水産審議官、佐藤大臣官房長、針原大臣官房総括審議官、實重大臣官房総括審議官（国際）、吉田大臣官房技術総括審議官、長統計部長、町田総合食料局長、竹谷消費・安全局長、本川生産局長、高橋経営局長、吉村農村振興局長、佐々木技術会議事務局長、内藤林野庁長官、山田水産庁長官

4 概 要

(1) 冒頭、石破本部長から次の発言があった。

- ・ 先週起こったこと（※無許可専従問題に係る資料改ざん問題）、これはいったいどういうことだ。昨年以來、農林水産省改革に取り組んできたが、省の中樞がそのことを全く理解していない。省の改革と全く逆行するものである。なぜこのようなことが起こるのか。「組織文化」というものを変えていくということは容易なことではないと痛感している。我々の雇い主は国民である。国民の視点で本当に物事を考えているのか。国民に対して本当に誠実かどうかという発想が欠けているのではないか。
- ・ 我々が行う政策は企業でいえば商品。お客様は国民である。「こういう政策を実行することによってどれだけの国民が喜んでくれるのか」というマインドがあるのかどうか。農水省の中ばかり見て仕事をしている。誰のための農林水産省かという意識が欠落している。工程表を単にこなすだけでは時間の無駄づかいである。自分たちが行っていることは、国民にとってどのようにプラスになるのか、そのことをよく認識願いたい。第一線の職員に至るまでそのことをどのように周知するのか、“所詮、人ごとだ”という意識を持っている人が多いのではないか。
- ・ 一人一人の職員にこの改革の意義を考えていただき、「緊急提言」にあったように、農水省はない方がよいと思っている人たちに、そうではないということを示していくことが我々の責務である。

(2) その後、「検討の結論・成案等が得られた事項」（資料1）及び「農林水産省改革の進捗状況について」（資料2）等に基づき、農林水産省改革推進室から説明を行い、意見交換をした。その概要は、以下のとおり。

（政策運営関係）

- ・ 資料を作成する際、説明対象と説明目的を明らかにして、一度使ったものを使い回すようなことはせず、それぞれ相手に応じた資料を作成すべき。また、説明を受けた県の担当者等が省の政策を説明していく場合もあるので、このような間接的な説明の在り方についても考慮すべき。
- ・ 省のホームページが利用しやすくなるよう、専門家に省のホームページについて検証してもらうべき。
- ・ 政策の説明会について、都道府県担当者を省に御足労いただくだけでなく、全国をブロックに分けるなどして、こちらからも都道府県に出向き説明していくべき。

（リスク管理等関係）

- ・ 危機管理は、迅速な情報伝達が重要であることから、判断に迷った場合は、必ずその情報を上げるように指導している。
- ・ 想定外の危機が発生した際の適切な対応について、基本原則、心構え等について整理すべき。
- ・ 問題が複合して生じるような事態に対応するため、個々の対策の連携による総合的な対応策についても検討すべき。

（農林水産省改革の進捗状況関係）

- ・ 改革の取組について、部下に言うだけでなく、上司が率先垂範して取り組むべき。
- ・ 職場内で上司と部下が自由に意見交換をするためには、例えば、月に1度は職場内で意見交換を行うことを決めてしまうことも方法の一つである。
- ・ いろいろなことを短期間に経験させるような人事だけではなく、専門家の養成にも配慮した人事にすべき。
- ・ 職員アンケートについて、36%もの職員が回答しないというのはどういうことか理解し難い。これが省組織の現状を現しているのではないか。
- ・ 国民視点に立ち、国民に分かりやすい政策説明用のパンフレットを作成するという意識がなければ、省の組織文化を変えることはできない。

以 上